

周南市ひとり親家庭オンライン相談利用規約

周南市（以下「市」という。）が実施するひとり親家庭オンライン相談（以下「オンライン相談」という。）を利用するためには、この利用規約への同意が必要となります。

なお、第4条により利用を申し込んだ場合は、この利用規約に同意したものとみなします。

第1条（目的）

ひとり親家庭に対するオンライン相談を実施することで、就労や育児等により、来庁が困難な状況においても、子育て・生活に関することから、就業等に関することまで、様々な相談にも対応できる体制とし、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援することを目的とします。

第2条（対象者）

オンライン相談を利用できるのは、次の全ての要件を満たす方です。

- (1) 市内に住民登録がある方、市内に居住している方又は市内への転入を予定している方であること
- (2) ひとり親家庭における保護者又はひとり親家庭になる予定（離婚調停中など）の保護者であること

第3条（使用するアプリケーションツール）

オンライン相談では、WEB 会議用アプリケーションツール【Zoom】を使用します。

第4条（利用申込み手順等）

- (1) 相談を希望する方は、来庁又は電話、メールにて相談予約を行います。予約時には氏名、住所、連絡先（電話番号・メールアドレス）、相談希望日時、相談内容を申し出てください。オンライン相談は、1回当たり60分以内とし、原則として、前日までに予約が完了した方が利用できます。
- (2) 予約申込み後に日程調整を行い、後日オンライン相談の実施日時、ミーティング ID 及びパスワードをご連絡します。
- (3) キャンセルの場合は、電話又はメールにて（当日キャンセルの場合は電話のみ）ご連絡をお願いします。

第5条（個人情報保護）

利用者の個人情報は、窓口における相談と同様に、周南市個人情報保護条例（平成16年周南市条例13号）第12条に基づき保護されますが、他機関との連携が必要となる場合は他機関と情報を共有することがあります。

第6条（免責事項）

- (1) オンライン相談の利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害又は利用者が第三者に与えた損害については、市は一切責任を負わず、損害賠償の義務はないものとします。
- (2) 通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイバー攻撃や災害、停電など、市の責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても市は一切責任を負わず、損害賠償の義務はないものとします。

第7条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、市が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

第8条（法令等の遵守）

利用者は、オンライン相談の利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

第9条（その他留意事項）

- （1）オンライン相談の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- （2）オンライン相談の際には、秘密保持のため、個室又は周囲に他人がいない環境を整えてください。通訳、介助者など、利用者以外の方の同席が必要な場合には、予めお伝えください。
- （3）オンライン相談を実施するための通信にかかる費用は、全て利用者のご負担となります。
- （4）オンライン相談におけるミーティングIDとパスコードを第三者に譲渡・公開することは禁止とさせていただきます。
- （5）技術的な問題や通信環境により、オンライン相談が中断してしまった場合、時間内であれば再接続することができます。なお、再接続することが困難となりオンライン相談を終了する場合は電話等の別の方法によりご連絡ください。
- （6）WEB会議用アプリケーションツール【Zoom】は最新のバージョンを使用してください。

第10条（本規約の変更）

市は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後にオンライン相談を利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。